令和4年分「公的年金等の源泉徴収票」が マイナポータルからも受け取れます

令和5年1月19日(木)から、「公的年金等の源泉徴収票」 が電子版でも交付を受けることができます。

このサービスのご利用方法は、こちらをご覧ください。



2 電子版の「公的年金等の源泉徴収票」を取得して、 原泉徴収票」を取得して、 e-Tax (国税電子申告・納税 システム)で、電子的に確定 申告のお手続きができます。





スマートフォンやパソコンから、いつでも電子版の「公的年金等の源泉徴収票」を受け取ることができます。



■ マイナポータルとは

ご自身のマイナンバーに関する情報等を確認できる、政府が運営するオンラインサービスです。

● e-私書箱を利用すると

マイナポータル内「もっとつながる」の野村総合研究所「e-私書箱」を利用することで、確定申告に必要な「公的年金等の源泉徴収票」などをオンラインで取得し、電子的に確定申告のお手続きができるようになります。

→「e-私書箱」は(株)野村総合研究所が提供する、公的機関などからの電子交付書類を一元的に管理するサービスです。

「マイナポータル」及び「e-私書箱」の概要や技術的な照会については、次へお問い合わせ下さい。

KKR e-私書箱ヘルプデスク

電話

050-1791-5544

Eメール

eshishobako-kk-help@nri.co.jp

平日9:00~17:30 (土日祝日、年末年始は対象外)